

## 意見陳述

2017(平成29)年 6月 1日

原告 平和子

- 1 裁判官の構成が変わったことを踏まえ、改めて、私がこの訴訟を提起した理由と、私が感じる恐怖について、お話しをさせていただきます。
- 2 私の生い立ちについては、既に第1回期日でお話ししたところですので、詳細は、割愛をさせていただきます。しかし、私が全国有数の自衛隊基地の街である千歳で生れ、千歳に育ち、米軍と自衛隊とを身近な存在として感じていたことは、この訴訟でもとても重要なことだと思います。中学校で、日本国憲法の人権尊重主義や戦争放棄・恒久平和主義について習い、日本には憲法9条があり、自衛隊は専守防衛であるから、米軍とは全然違うし、米兵の様に戦争をすることにはならないというのが、私にとって当たり前の認識でしたし、家族や友人をはじめ、自衛隊員やその家族も含め、広く市民一般の間で共有されていたと思います。

しかし、昨年の安保関連法の施行により、自衛官の任務はそれまでとは比較にならないほど危険性が増えました。安保関連法により、自衛官は海外における戦争に参加することになりかねず、そこで自衛官は殺し、殺されることを余儀なくされる事態に直面します。ひとたび海外での戦争に巻き込まれれば、自衛官の命の保証はありません。

- 3 防衛省は、南スーダンに派遣された第10次隊が現地の情勢を記録した文書を公表しましたが、それによれば、戦闘激化でPKOが停止したり、隊員が巻き込まれたりする可能性を指摘しており、現地は深刻な戦闘状態にあるとされています。今回、弁護団がその分析をされました。国には、まず事実がどうであったの

かを明らかにすることを強く望みます。私の勘違いであるのなら、しっかりと事実を示して説得してほしいのです。

一番不安に思っているのは隊員とその家族です。防衛省は、これまで、派遣される隊員の家族に対し、隊員が武力紛争に巻き込まれることはない、自己防護のための武器使用に加え任務遂行型の武器使用が可能となり安全性が増した、「駆けつけ警護」のための訓練を十分に行うので安全だとの説明をしてきましたが信用できません。今回、息子が行くかもしれなかった南スーダンの状況が、ニュース等で報道されているよりも、実際の現地の状況は格段に危機的な状況にあることが明らかになりました。政府は嘘をついていたのでしょうか。隊員とその家族をどのように考えているのでしょうか。派遣して、無事に帰ってくればそれでいいと思っているのでしょうか。実際にその現場に派遣され、明日の命の心配をし、残される家族を思い浮かべる隊員の気持ちを考えるとき、私の胸は張り裂けそうになります。

- 3 前回期日の後、政府は、陸上自衛隊の南スーダンPKOからの撤退を表明しました。その任務が完了したから、ということです。そして、報道によると、つい先日、司令部要員を除いて、撤収が完了したとのことでした。

私は安堵した半面、怒りがこみ上げてきました。この訴訟では、南スーダンの情勢が極めて危険であることを主張してきています。PKO参加5原則にも反している状況であることを、明らかにしてきました。それに対しては、国の態度を明らかにしません。この国の態度を見て、私はこの訴訟を起こした意味があると思いました。1つの目的は達成できました。それは、南スーダンのPKOから自衛隊を撤退させることができたということです。今日傍聴に来てくれている方々を含め、私たちのまぎれもない勝利です。この裁判が、子どもたちを撤退させたのだと確信します。他方、何ら事実を明らかにしない国の姿勢には、本当に怒りがこみ上げてきます。私が感じた苦痛は消えることはありません。非常に危険な南スーダンに自衛隊が派遣されていたという事実も消えません。私のこの苦痛の

原因を明らかにしてもらいたい。この訴訟を起こした意味があると思います。撤退したね、めでたしめでたし、では済まないのです。

- 4 弁護団が7000枚にもわたる日報を精査して下さいました。そこからわかることは、自衛隊が派遣されているジュバ周辺では、連日銃撃戦が行われている極めて危険な地域で、到底道路なんか作れっこないということでした。私の理解が間違っているのなら、国はしっかりと説明をしてください。キール派だの、マシヤル派だのいろいろありますが、要するに銃をもって撃ち合いをしています。その現場に、自衛隊が派遣されたことは間違いないのだと思います。

どうしてこれで家族は安心できるのですか。どうして政府から説明されないのですか。最初はないと言われた日報も、議員さんに追求されたらようやく出してきました。しかし、それは大切な部分が黒塗りです。ようやく出されたものを莫大な時間を費やして自分たちで分析しなければならないのですか。南スーダンの情勢を、行く前に自衛官に説明しましたか。行った後、家族に説明しましたか。妻や恋人が反対するのを恐れて、説明もせず、黒塗りにしているだけではないのですか。国は、自衛官の命をどれほど重いものと考えているのですか。

- 5 改めて、私の決意を述べたいと思います。前回の期日で述べたことですが、この裁判を行う、新しい裁判官の皆さんに、ぜひ聞いてほしいのです。

私は、南スーダンには親を殺され、ライフル銃を持たされた少年兵がいることを知って衝撃を受けました。このような少年兵に息子が撃たれたり、反対にこのような少年兵を息子が撃ったりすることを考えると、いても立ってもいられませんでした。

息子が所属する北部方面隊からは、昨年5月下旬から6月にかけて、南スーダンでの国連平和維持活動（「UNMISS」又は「南スーダンPKO」と言う）に第10次隊として約350名が派遣されました。同部隊は、第1次、第2次、第6次でも派遣され、息子の同僚の多くや知人の子らが、南スーダンでの任務に従事してきました。

息子はPKO派遣部隊要員には含まれませんでしたし、南スーダンからの一部撤退がなされたいま、たしかにその危険は小さくなりました。しかし、安保関連法が存在する以上、いつ新たなPKOの派遣命令が下るかは分からず、今後も安保関連法により可能となった危険な任務を息子が命じられる可能性は高まるばかりです。

もし、息子に派遣命令が出た時のことは、息子とも息子のお嫁さんとも話していました。「大型輸送機に乗ったら最後」、「家族承諾書には絶対にサインしないで」と言っています。息子のお嫁さんも「私も自衛隊だけが仕事ではない、やめたら私も働いて家庭を守ります。」と言ってくれました。

安保関連法の内容が明らかになった頃、私は何とかして安保関連法の成立を阻止したいとの切実な思いからデモや集会に参加して行動を起こしてきました。

息子は、自衛隊に入隊後、何度も先輩や上官に呼び出され、母親である私が反対活動をしていることについて指摘を受け、立場を考え、関わらないようにすべきだとの注意を受けたそうです。

息子からも、「今後、安保関連法に反対する活動に参加するのはやめて欲しい。母親が反対運動で目立つと、自分が自衛隊での勤務を続けられなくなる。少しは自衛隊内での自分の立場も考えてほしい。このままだとクビになるかも知れない。」と言われました。

息子には家族がおり、生活を考えると自衛隊を退職することは容易ではありません。

しかしながら私は、安保関連法による危険な任務によって息子に死なれるくらいなら、息子に恨まれても安保関連法に反対する声を上げ続けることを決意し、息子に絶縁状を渡しました。

私は、溢れる涙をぬぐいながら、便せん7枚に、生まれてからの息子との思い出や、何があっても生きていてほしいと思うからこそ、反対の意思を示すことを許してほしい、とつぶやきました。そして、最後に「生き抜け。自分のところに来

てくれた宝物、奥さんと子どもを守り抜いて、天寿を全うしてくれ。それが母さんの願いです。今後は別の人生を歩んでいきましょう。」と縁を切る決意を伝え、それ以降、息子との連絡を絶ちました。

- 6 私にとって、何よりも大切な自分の息子の命が危険にさらされることは自分の身を引き裂かれることと同じです。

私は、普通の母親なら自分の子どもが危ない状況に立たされたとき、誰もが持つであろう気持ち、その1点で行動しています。個人差はあるでしょうが、それはどこの国であろうと、いつの時代の母親であろうと同じだと考えています。先の大戦で苦勞して育て上げた息子さんを亡くされたお母様方の無念さを思います。

母親は、命を生み、育みます。私たち母親に求められているのは、人間として一番大切なものを伝えることだと感じています。私は、今の母親として、言うべきことははっきりと申し上げてあの世に行きたいと考えています。

しかし、私は自分の息子さえ無事であればいいとは毛頭考えていません。海外に派遣される一人ひとりの自衛官にはそれぞれに家族がおり、恋人がおり、友人がいます。自衛官の一人でも安保関連法によって命を奪われ、危険にさらされることはあってはなりません。それは、どこの国の母親でも想いは同じです。私は、国民を守るために日々厳しい訓練を重ね、大災害などいざというときは危険を顧みず国民を守ってくれる自衛官は国の宝物であると考えています。私の息子に限らず、自衛官が一人でも安保関連法による危険な任務により危険にさらされるのが耐えがたい苦痛なのです。

だれの子どもも、殺し殺されてはなりません。

- 7 息子と絶縁してまで安保関連法に反対したことも、正直なところ息子が自衛隊内で苦勞しているなど思いながらもこの訴訟を起こしたことも、南スーダンから帰ってきてもこの訴訟をあきらめないことも、私の信念に突き動かされてのことです。集団的自衛権容認の閣議決定以降、日本の平和主義は、なし崩し的に壊されています。

誰も殺されてほしくない。誰も殺してほしくない。まして、命の危険なところに子どもたちを送り込むなんて、ほかの誰かが許しても、私には全く許されないことなのです。南スーダンから帰ってきて終わりではありません。私の息子がいる部隊の自衛官が受けた苦しみは、そのまま私の苦しみです。事実を明らかにされるよう、公正な裁判運営をお願いして、意見陳述を終わります。

以 上